契約変更に係る公表事項

| 件 名 | 三沢三丁目特殊地下壕対策(4-1)工事 | |
|--------------|---|--------------|
| 概要 | ・削孔工の増 ・充填材注入工の減 ・仮設工の増 ・交通誘導員の増 | |
| 履行終了日 | 変更前 | 令和5年9月8日 |
| | 変更後 | 変更なし |
| 契約金額 (税込) | 変更前 | 57,200,000 円 |
| | 変更後 | 63,088,300 円 |
| | 増減 | 5,888,300 円 |
| 変更理由 | 本工事の施工箇所が狭隘であるため、設計で見込んでいた削孔機では 削孔の際、近隣家屋と接触し施行が不可能であることが判明した。 それにより、小型の特殊な機械で施工することとなり、施工単価が増 大したため。 また、日当たり施工量に伴い、施工期間が増加しプラント設備の損料 を増量し、交通誘導員も増員したため。 | |